

# 青森県報

第三千三百三十四号

平成二十三年

一月五日

(水曜日)

## 目次

### 公 告

大規模小売店舗の変更の届出……………(経営支援課) ……一

### 出先機関

土地改良区の役員の住所変更……………(西北地域) ……二

土地改良区の役員の就任及び退任……………(同) ……二

### 公安委員会

青森県暴力追放運動推進センターの名称変更……………(組織犯罪) ……三

役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格……………(運転免許課) ……三

右 同……………(交通規制課) ……七

### 収用委員会

公示送達……………(監理課) ……一〇

収用の裁決手続開始の決定……………(同) ……二

### 公営企業

モバイル端末による医用画像遠隔閲覧システム構築等業務委託に係る一般競争入札……………(病院局) ……二  
(経営企画室) ……二

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十三年一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

APPLE103 一ブロック

青森市大字浜田字玉川一九六の一〇

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンシテイ

東京都中央区八丁堀一丁目五の一

代表取締役 星山泰洙

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変更年月日
未定	はるやま商事株式会社 岡山県岡山市北区表町一丁目 二の三 代表取締役 治山 正史	平成三・二・二〇

四 届出年月日

平成二十二年十二月十日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営支援課及び青森市役所

2 期間

平成二十三年一月五日から同年五月五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十三年五月五日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

出 先 機 関

土地改良区の役員住所変更

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、白  
山溜池土地改良区から、次のとおり役員住所変更の届出があつたので、同条第十七  
項の規定により公告する。

平成二十三年一月五日

西北地域県民局長 小野 徳 昭

役員 の 区 別	氏 名	住 所	住所 変更 の 年 月 日
監 事	柳 原 一 夫	旧住所 五所川原市大字飯詰字福泉二七 新住所 五所川原市大字飯詰字桜田二三の六	平成三〇・八

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、白  
山溜池土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があつたので、同条第  
十七項の規定により公告する。

平成二十三年一月五日

西北地域県民局長 小野 徳 昭

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任 及 び 退 任 の 年 月 日
理 事	鳴海 初男	五所川原市大字飯詰字石田五六の二	平成 三〇・二・六就任
"	小坂 昭雄	大字戸沢字前田三五の八	"
"	鳴海 孝一	大字飯詰字朝日沢田三六	"
"	斉藤 晴夫	大字戸沢字玉清水一八九	"
"	和島 秀夫	大字飯詰字福泉七九	"
"	斉藤 秀治	大字戸沢字畑林一六の二	"
"	柳原 一夫	大字飯詰字桜田二三の六	"
監 事	齊藤 智	字前田四五の一	"
"	鳴海 正	字朝日沢田三九	"
"	鳴海 初男	字石田五六の二	三〇・二・七退任
理 事	小坂 昭雄	大字戸沢字前田三五の八	"
"	鳴海 孝一	大字飯詰字朝日沢田三六	"
"	斉藤 晴夫	大字戸沢字玉清水一八九	"
"	和島 秀夫	大字飯詰字福泉七九	"
"	工藤 修	大字戸沢字畑林三一の一	"
"	齊藤 博	字玉清水一一九の二	"
"	齊藤 智	字前田四五の一	"
"	柳原 一夫	大字飯詰字桜田二三の六	"

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第一号

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成三年国家公安委員会規則第七号）第三條第一項の規定により、青森県暴力追放運動推進センターである公益財団法人青森県暴力追放県民センターから次のとおり名称の変更について届出があったので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十三年一月五日

青森県公安委員会委員長 加 福 善 貞

一 名称の変更

変更前 財団法人暴力追放青森県民会議

変更後 公益財団法人青森県暴力追放県民センター

二 変更年月日

平成二十二年十二月一日

青森県警察本部長告示第一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七條の五第一項及び第六百六十七條の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約（更新時講習委託業務に限る。以下「役務契約」という。）を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、「競争入札参加資格の審査」（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法を次のとおり定めたので、同令第六百六十七條の五第二項及び第六百六十七條の十一第三項において準用する同令第六百六十七條の五第二項の規定により公示する。

平成二十三年一月五日

青森県警察本部長 寺 島 喜代次

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する法人であつて、次のいずれにも該当しない者とする。

(一) 地方自治法施行令第六百六十七條の四第一項の規定に該当する者（ただし、被

補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得て  
いる者を除く。）

(二) 地方自治法施行令第六百六十七條の四第二項各号（同施行令第六百六十七條の十一第一項において準用する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(三) 営業に關し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者  
2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B又はCの三等級のいずれかに格付された者であつて、役務契約の金額に対応する等級に格付されたものとする。

(一) 生産額又は販売額  
資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額  
(二) 経営規模  
ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（資本金、積立金及び繰越利益（欠損）金の合計額とする。）  
イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 経営比率  
決算における流動比率（流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）  
(四) 営業年数  
審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況  
障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。）第四十三條第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者（障害者雇用促進法第二條に規定する障害を有し、障害者雇用促進法第四十三條第一項に規定する労働に従事している者をいう。）の雇用人数とする。

(六) ISO認証取得  
審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO9001・140

01) の認証取得の有無

## 二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級以外の等級に格付された者を、競争入札に参加させることがある。

## 三 資格審査の申請の時期

資格審査の申請の時期は、平成二十三年一月五日から同年一月二十日までとする。

## 四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書(様式第一号。以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部運転免許課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表(様式第二号)

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

(三) 財務諸表(審査基準日の直前二年の各事業年度における決算によるもの。)  
貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

(四) 納税証明書(審査基準日直前の事業年度一年分)

法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税及び法人住民税(申請者の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税)等すべての納税証明書

(五) 許認可証等の写し

契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(六) 障害者雇用状況報告書の写し

(七) ISO認証取得登録証の写し

(八) その他青森県警察本部長が必要と認めた書類

2 申請書及び1(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1(四)から(八)の添付書類について外国語で作成されているものには日本語による翻訳文を付記又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官史事務規程(昭和二十二年大蔵省令第九十五号)第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により、日本通貨に換算し、記載しなければならない。

## 五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

## 六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による資格審査の結果の通知において指定する日から平成二十六年一月三十一日までとする。

## 七 申請書の記載事項の変更届等

申請書を提出した者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を廃止したとき又は休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届(様式第三号)を青森県警察本部長に提出しなければならない。

ただし、1から3に係る事項について、その内容が登記事項に関するものである場合には、商業登記事項証明書の原本又は写しを添付するものとする。

1 本社又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所

2 商号又は名称

3 代表者又は年間委任状の受任者の職及び氏名

4 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

## 八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、平成二十六年一月に予定している同年四月一日以降の期間についての競争入札参加資格、資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき更新手続を行わなければならない。

青森県警察本部長 殿

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約（更新時講習委託業務に限る。）に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請します。なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 希望する業務

役務の提供

2 希望する業種

更新時講習委託業務

注） 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

## 経営規模等総括表

区分 新規・継続

区分 役務の提供

区分	役務の提供	審査値	格付

(単位：千円)

フリガナ	代表者名	電話番号	電話番号	電話番号
商号名称		FAX番号	電話番号	FAX番号
住所				
所在地				
主たる所				
営業住所				
希望する業務	役務の提供			
希望する業種	更新時講習委託業務			
平均生産販売額	直前第2年度決算	直前第1年度決算	年間平均実績高 ( + ) / 2	
自己資本(元入金)	直前決算時	剰余(欠損)金処分	決算後増減	計
積立金(準備金)				
本額	次期繰越利益(欠損)金			
職員数	技術関係職員 人	事務関係職員 人	その他 人	計 人
営比率	流動資産( )	流動負債( )	$\times 100 =$ %	
営業年数	創業日 年 月 日	現組織変更日 年 月 日	営業中断期間 年 月 日	通算年数 年
障害者雇用状況	障害者雇用状況報告義務 有	障害者雇用状況報告義務 無	法定雇用率達成 有	無 無
ISO認証取得	有 (ISO9001 又は ISO14001)	無		

注） 太枠の欄は記入しないでください。

(裏面)

青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

2	〒	電話番号	
		FAX番号	
3	〒	電話番号	
		FAX番号	
4	〒	電話番号	
		FAX番号	
5	〒	電話番号	
		FAX番号	
6	〒	電話番号	
		FAX番号	
7	〒	電話番号	
		FAX番号	
8	〒	電話番号	
		FAX番号	
9	〒	電話番号	
		FAX番号	
10	〒	電話番号	
		FAX番号	
11	〒	電話番号	
		FAX番号	
12	〒	電話番号	
		FAX番号	
13	〒	電話番号	
		FAX番号	
14	〒	電話番号	
		FAX番号	
15	〒	電話番号	
		FAX番号	
16	〒	電話番号	
		FAX番号	

様式第3号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

申請者 所在地又は住所  
 商号又は名称  
 代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届

青森県の競争入札参加資格申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので  
 次のとおり営業を 休業 ・ 廃業 したので  
 届け出ます。

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 日 付	備 考

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日  
 廃止月日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県警察本部長告示第二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の五第一項及び第六十七條の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約（自動車保管場所現地調査業務、自動車保管場所データ入力等業務、パーキング・メーター管理及び作動手数料収納業務に係わるものに限る。以下「役務契約」という。）を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法を次のとおり定め、同令第六十七條の五第二項及び第六十七條の十一第三項において準用する。

平成二十三年一月五日

青森県警察本部長 寺 島 喜代次

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する法人であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

(一) 地方自治法施行令第六十七條の四第一項の規定に該当する者（ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者を除く。）

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号（同施行令第六十七條の十一第一項において準用する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(三) 営業に關し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者  
2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの三等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の金額に対応する等級に格付されたものとする。

(一) 生産額又は販売額

資格審査の申請をする日（以下「審査基準日」という。）の直前二年の各事

業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算（以下「決算」という。）における自己資本額（資本金、積立金及び繰越利益（欠損）金の合計額とする。）  
イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 経営比率

決算における流動比率（流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。）第四十三條第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者（障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有し、障害者雇用促進法第四十三條第一項に規定する労働に従事している者をいう。）の雇用人数とする。

(六) ISO 認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格（ISO 9001・14001）の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級以外の等級に格付された者を、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

資格審査の申請の時期は、平成二十三年一月五日から同年一月十八日までとする。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、役務契約の業務種別ごとに競争入札参加資格審査申請書（様式第一号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部長交通部交通規制課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表（様式第二号）

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

- (三) 財務諸表（審査基準日の直前二年の各事業年度における決算によるもの）  
貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類
- (四) 納税証明書（審査基準日直前の事業年度一年分）  
法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税及び法人住民税（申請者の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税）
- (五) 許認可証等の写し  
契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し
- (六) 障害者雇用状況報告書の写し
- (七) ISO認証取得登録証の写し
- (八) その他警察本部長が必要と認めたる書類
- 2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(八)の添付書類について外国語で作成されているものには日本語の訳文を付記又は添付するものとする。
- 3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。
- 五 資格審査の結果の通知  
資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。
- 六 競争入札参加資格の格付の有効期間  
競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による格付の決定の通知において指定する日から平成二十六年一月三十一日までとする。
- 七 申請書の記載事項の変更届等  
申請書を提出した者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を廃止したとき又は休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届（様式第三号）を提出しなければならない。  
ただし、1から3に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書の原本又は写しを添付するものとする。
- 1 本社又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所
- 2 商号又は名称
- 3 代表者又は年間委任状の受任者の職及び氏名
- 4 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

#### 八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、平成二十六年一月に予定している同年四月一日以降の期間についての競争入札参加資格審査対象並びに資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき更新手続を行わなければならない。

青森県警察本部長 殿

申請者  
所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

## 競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約（自動車保管場所現地調査業務、自動車保管場所データ入力等業務、パークینگ・メーカー管理及び作動手数料収納業務に限る。）に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 希望する業務  
役務の提供
- 希望する業種（複数業種記入禁止）

注）申請書は各業種毎にそれぞれ個別に申請してください。

## 経営規模等総括表

審査値 格付

区分 新規・継続

区分 役務の提供 番号

(単位：千円)

フリガナ 商号又は名称		代表者 職氏名	
住所又は所在地	〒	電話番号	
主たる所在地	〒	FAX番号	
営業住所		電話番号	
希望する業務	役務の提供		
希望する業種			
平均生産額	直前第2年度決算 ①	直前第1年度決算 ②	年間平均実績高 (①+②) / 2
自己資本金(元入金)	直前決算時	剰余(欠損)金処分	決算後増減
資積立金(準備金)			
本次期繰越利益欠損金額			
職員数	技術関係職員 人	事務関係職員 人	その他 人
経営比率	流動資産( ) × 100 = % 流動負債( )		
営業年数	創業日 年月日	現組織変更日 年月日	営業中断期間 年月～年月
障害者雇用状況	障害者雇用状況報告義務 有 無	障害者雇用状況報告義務 雇用障害者数	通算年数 年
ISO認証取得	有 (ISO9001又は9002、ISO14001)	無	

注）大枠の欄は記入しないでください。

様式第3号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

申請者 所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者 職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更（休・廃業）届

青森県の競争入札参加資格申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので  
次のとおり営業を 休業 ・ 廃業したので

届出ます。

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

変更事項	変 更 前	変 更 後	変 更 月 日	備 考

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日  
 廃止月日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本工業規格 A4縦長とする。

収 用 委 員 会

公示送達

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第六十六条第三項の規定により裁決書の正本を送達するに当たり、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第四条第二項の規定によることができないうので、土地収用法施行令第五条第一項の規定により公示送達を行う。

平成二十三年一月五日

青森県収用委員会会長 赤 津 重 光

- 一 送達すべき裁決書の名称  
平成二十二年十二月二十日付け裁決書
- 二 送達を致すべき者  
別表のとおり
- 三 送達すべき書類の保管場所  
一の裁決書は、青森県県土整備部監理課内において保管しているので、いつでもその交付を致せることができませぬ。
- 四 その他  
一の裁決書は、平成二十三年一月十四日をもって送達があったものとみなされませぬ。

別表

氏 名	住 所
相 内 光 雄	住所不明 ただし、住民票の除票の住所 東京都渋谷区西原1丁目41番1号 吉田方
板 垣 敏 郎	住所不明 ただし、戸籍附票の住所 東京都大田区中央7丁目6番20号

収用の裁決手続開始の決定

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成二十三年一月五日

青森県収用委員会会長 赤 津 重 光

- 一 起業者の名称  
青森市
- 二 事業の種類  
青森都市計画道路事業（3・2・2号内環状線）
- 三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等  
別表1のとおり
- 四 土地所有者の氏名及び住所  
別表2のとおり
- 五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類  
別表3のとおり
- 六 裁決手続の開始を決定した年月日  
平成二十二年十二月二十日

別表1

土地の所在	地番	地 目		地 積 (㎡)	収用しようとする土地の面積 (㎡)	所有権以外の権利の種類及び内容		
		公簿	現況				公簿	実測
青森県青森市大字石江字三好	69番1	宅地	宅地	3,850.25	4,330.99	1,417.15		
							332.02	215.65
							3,998.97	1,201.50
					内訳			

別表2

氏名	住所
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

別表3

氏名	住所	権利の種類
株式会社 サンリーダー	青森県青森市大字石江字三好69番地1	使用貸借権

公 営 企 業

モバイル端末による医用画像遠隔閲覧システム構築等業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年一月五日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 一般競争入札に付する事項  
次に掲げる業務の委託
- 1 業務名  
モバイル端末による医用画像遠隔閲覧システム構築等業務
- 2 業務内容  
入札説明書による。
- 3 委託期間  
契約締結の日から平成二十三年三月三十一日まで
- 4 履行場所  
青森県病院局運営部経営企画室の指定する場所
- 二 入札に参加する者に必要な資格
- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十一年三月二十七日青森県告示第百九十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号（物品等の競争入札参加資格）

の一の規定により、電子計算組織に係るシステム開発契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市東造道二丁目の一

青森県病院局運営部経営企画室

電話 〇一七 七二六 八四〇二

四 入札及び開札の場所並びに日時

1 場所 青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院 三階 第一会議室

2 日時 平成二十三年一月十九日 午後二時

3 その他 郵送又は電送による入札は認めない。

五 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

六 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭